

主要事業に係る資料集

今後の社会教育行政の在り方に関する論点整理

－ 中央教育審議会答申（H20.2.19）で示された主な論点から －

■ 「生涯学習社会」「生涯学習振興行政」「社会教育行政」の概念の整理

生涯学習社会：「学歴社会」の弊害を是正→「生涯学習の理念」が実現される社会へ

- ①国民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことのできる社会
- ②学習成果の社会還元によって、地域社会の基盤強化につながる社会全体の教育力の向上に貢献する社会 ＝「**知の循環型社会**」
- ③「**個人の要望**」（＝個人の興味・関心に基づく学習）と「**社会の要請**」（＝自立した個人の育成、自立した地域社会の形成に資する学習）のバランスのとれた社会

生涯学習振興行政：教育行政だけでなく首長部局の施策も含めた総合調整機能

- ①個人の自発的学習のみならず、社会教育・学校教育で行われる多様な学習活動や、首長部局において実施される学習活動をも包含し、「生涯学習の理念」を実現するための施策全体を総合的に調和・統合させるための行政

社会教育行政：生涯学習振興行政の中核を担うべき役割

■ 社会教育行政の本来的な役割

- ①国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援
- ②学習成果の活用による社会全体の教育力の向上

■ 社会教育行政の新たな役割

- ①学校・家庭・地域の連携について社会教育行政の任務として明確に位置づけるべき。
- ②学校支援（学社連携・融合を含む）について社会教育行政が積極的に担う役割があることを明確にすべき。
- ③家庭教育支援について社会教育行政の重要な任務としてより明確にすべき。

■ 社会教育施設の在り方

住民の地域社会への貢献や自立した地域づくりへの意識を高め、地域社会における課題解決の機能を総合的に確保することが重要

- ①公民館……地域における「公共」を形成するための拠点となることが求められる。
- ②図書館……地域の「知の拠点」として質量両面の充実が図られるべき。
- ③博物館、青少年教育施設等の役割についても重要性が高まっている。

■ その他の論点

- ①社会教育行政を支える専門的職員（社会教育主事、司書、学芸員等）の在り方
- ②教育委員会と首長との関係
- ③地域人材、NPO等との連携の在り方 など

ふるさと教育推進事業

島根県教育庁生涯学習課

1. 経緯

- ・これまで3年間（H17～H19）のふるさと教育を通じて、学校、市町村教委、地域住民など幅広い関係者が「学社連携・融合」（＝学校教育と社会教育とが連携した教育活動）の意義や効果について理解 → 事業継続を強く要望。

2. 今後の方向性

①「ふるさと教育」の方法論の熟度を高める

- ・教育課程としての「ふるさと教育」の効果・有用性を一層高めていくため、「学社連携・融合」の在り方を含め、具体的な方法論の熟度を上げていくことが必要。
- ・地域の創意工夫を生かすという原点を大切にしながら、方法論に関する事例収集、分析を進め、その成果を教育現場へ還元する仕組みを構築することが必要。
- ・地域の人材を発掘・養成するための研修については、県と市町村との役割分担を明確にした上で、充実強化することが必要。
 - 1) 県は、方法論に関する調査研究の成果を還元する観点から、専門的研修を担当。
 - 2) 市町村は、ふるさと教育の意義についての周知徹底や地域人材の掘り起こしにつながる講座など、基礎的研修を担当。

② 地域人材の発掘・供給の円滑化と定着を図る

- ・これまでの**第一期**（H17～H19）の成果として、地域の大人たちが学校教育を支援する取り組みの重要性について幅広い関係者の理解が得られたところだが、「学社連携・融合」の取り組みを今後も末永く継続していくためには、地域人材の発掘供給の流れを円滑化し、その定着を図ることが必要。
- ・このため、**第二期**（H20～H22）においては、地域の人材バンク機能を担う公民館活動との連動性を高める方向性を明確に打ち出すこととする。
- ・すなわち、「学社連携・融合」の意義や効果を手探りで模索した**第一期**から、県の交付金に頼らなくとも地域人材が学校教育を末永く支援する**第三期**（H23～）へと、タスキをつなぐ重要な移行期として**第二期**を位置づける。

3. 市町村交付金の算定方法の見直し

【第一期（H17～H19）の算定方法】

- (1) 各市町村教育委員会 × @300千円… ネットワーク会議、地域人材養成研修、広報
- (2) 各小学校区 × @100千円…………… 学校・地域活動費（各種物件費）
- (3) 各小学校・中学校 × @75千円…………… 特別非常勤講師報酬、学校支援ボランティア謝金

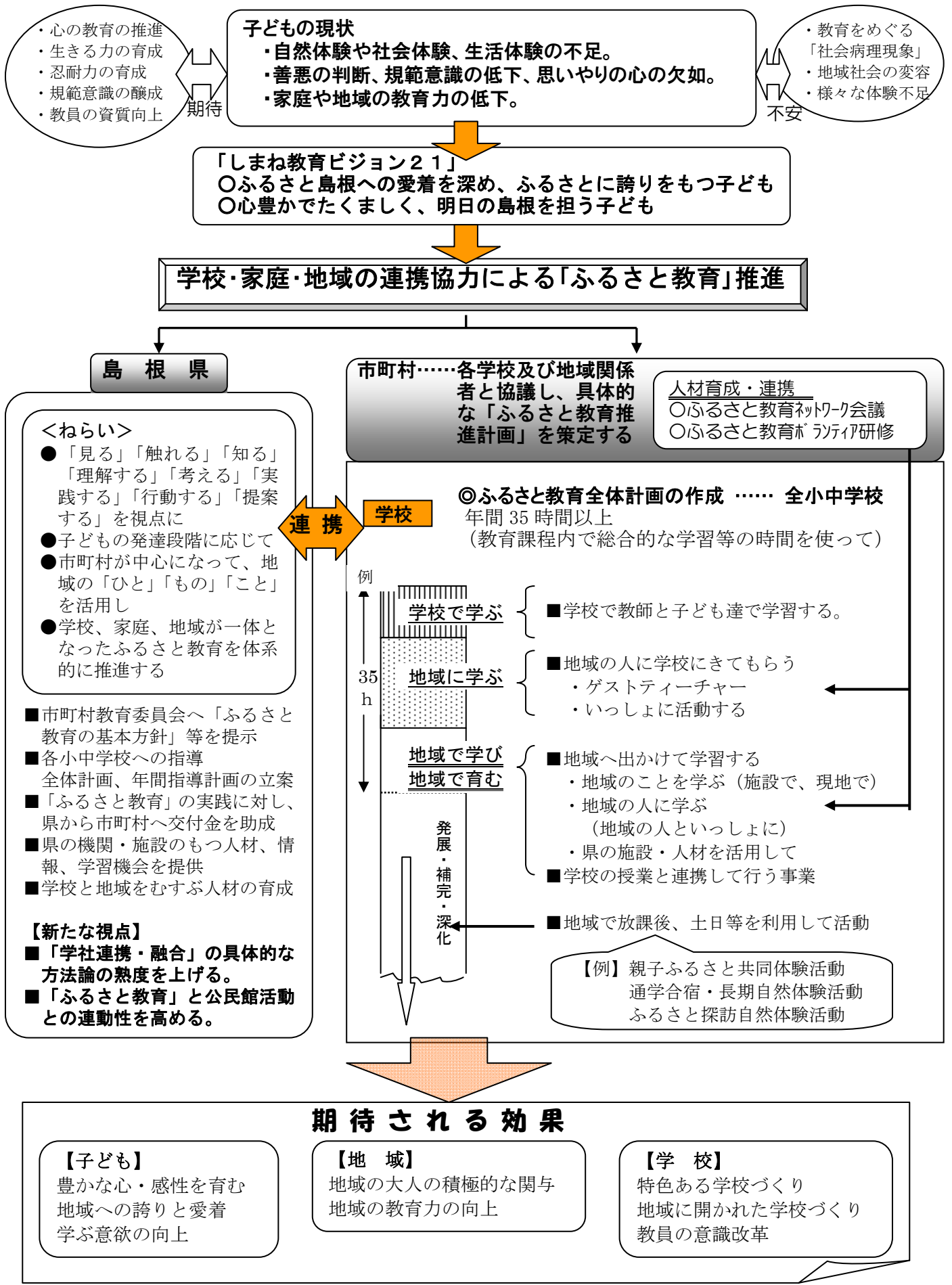
【第二期（H20～H22）の算定方法】

- (1) 各市町村教育委員会 × @200千円
 - ① 地域人材養成研修 @100千円…………… 県との役割分担を前提にした基礎的研修の開催
 - ② 公民館連携事業 @100千円…………… 地域人材の発掘を図る講座、人材バンクの整備等公民館活動との連動性を高める事業
- (2) 各小学校区…………… (3)に統合
- (3) 各小学校・中学校 × @100千円
 - ① 特別非常勤講師報酬
 - ② 学校支援ボランティア謝金
 - ③ 学校・地域活動費（各種物件費）

【予算額】

H19年度 60,175千円 → H20年度 40,300千円

ふるさと教育（第二期 H20～H22）の事業スキーム



ふるさと教育推進事業基本方針

島根県教育委員会

1 背景

子どもたちの自然体験や社会体験の不足、善悪の判断や規範意識の低下などの課題が指摘される中であって、学校においては問題行動やいじめの増加、家庭や地域においてはその教育力の低下などが懸念されている。

こうした課題を解決するため、学校と地域が一体となり、体系的なふるさと教育を推進する必要がある。学校においては、児童生徒の豊かな心や地域への愛着を培い、学習意欲の向上を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくり、教師の意識改革等を行う必要がある。地域においては、大人たちが積極的に学校教育を支援しながら、教育力の向上・活性化、地域社会の基盤強化を図る必要がある。このように、学校と家庭・地域が一体となって児童生徒の「生きる力」を養い、心豊かでたくましい、明日の島根を担う子どもの育成を図ることとする。

2 ふるさと教育の理念

ふるさと教育とは、自然・歴史・文化等の郷土学習によってふるさとに対する認識を高めるだけでなく、地域の人々とのふれあいや地域に出かけて行う自然体験、社会体験、生産体験、職場体験等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、コミュニケーション力や地域社会の一員としての自覚を身につけた心豊かな人間性・社会性を持つ子どもを育もうとするものである。また、ふるさと教育は、地域の「ひと・もの・こと」を活用した学社連携・融合の教育活動を通じて、美しいものや気高いもの、生命の神秘などに感動する心や、他人をやさしく思いやり、卑怯を恥じる心を養うとともに、学ぶ喜びや達成感を味わいながら学習意欲を高めていくものでもある。

人格形成の最も多感な時期においてのこうした教育が、日々報道される深刻な事件・事故や、自分さえよければといった社会的風潮、金銭至上主義、過度な市場原理主義など、我が国が陥ってしまった「社会病理現象」から立ち直るための糸口を探る「遠くて近い道」であるとの認識に立って、島根県内の全ての公立小中学校・全学年・全学級において、ふるさと教育を推進していくこととする。

3 ふるさと教育がめざすもの

(1) 学ぶ楽しさ

子どもたちが、学ぶ喜びや充実感を味わい、学習意欲や追求意欲を高めながら、学力を一層高めていく。

(2) 豊かな人間性や社会性

子どもたちが、学びを通して、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいもの、気高いものに感動する心など、豊かな人間性や社会性を培っていく。

(3) ふるさとへの愛着と誇り

子どもたちが、ふるさとを愛し、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培っていく。

4 具体的な取組

(1) 市町村教育委員会での取組

- ① 上記の理念等を踏まえ、学校と家庭と地域が一体となってふるさと教育を推進していくため、急激な社会変化の中での地域の特色を把握し、市町村としての目標を明確にするとともに、地域の人材育成、仕組みづくり、公民館等と学校が連携して行う事業等を具体化した「ふるさと教育推進計画」を策定する。
- ② 地域の人材バンク機能を担う公民館等との連動性を高めるため、作成した「ふるさと教育推進計画」をもとに、公民館等と連携して、地域の学校支援ボランティア等の発掘・養成を行い、学校の支援体制の向上に努める。また、学校におけるふるさと教育と連動した公民館事業を展開するなど学校・家庭・地域が一体となる取組を支援する。

(2) 学校での取組

市町村が作成する「ふるさと教育推進計画」をもとに、学校は、地域の教育資源「ひと・もの・こと」を教育課程に位置づけ（年間35時間以上）、「ふるさと教育全体計画」及び「ふるさと教育年間指導計画」を作成し、家庭、地域と連携した学習活動を行う。

(3) 期待する効果

家庭や地域の学校教育に対する理解・協力、地域に開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを推進することによる児童生徒、教職員の地域に対する理解と愛着・誇り、地域の学校教育に対する理解が深まる。ひいては、こうした取組が、更に児童生徒の学力向上や教職員の資質向上につながっていくことが期待できる。また、家庭や地域の大人が子どもにかかわることで、地域の教育力の向上や地域の醸成を図ることが期待できる。

5 県の支援

- (1) 市町村教育委員会の「ふるさと教育推進計画」に基づく事業に対して、別に定める交付金交付要綱により助成する。
- (2) 各市町村教育委員会や各学校の全体計画や取組等に対して、各教育事務所の指導主事等が指導・助言する。又各教育事務所の社会教育主事や地域教育コーディネーターが支援・助言する。

実証! 「地域力」醸成プログラム

島根県教育庁生涯学習課

■ 公民館には、「地域力」を醸成するソフトウェアがあります。

公民館には、地域の課題解決に向けて住民を巻き込み、主体的な学習・実践活動に結びつけていくソフトウェアがあります。

- (1) 地域課題（地域福祉、安全安心、環境、子育てなど）を住民自ら解決していく。
- (2) 地域づくりに意欲を燃やす住民・NPO法人等が集まってくる。
- (3) 子どもから高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込む。

(注)「地域力」とは、住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に結びつけていく力、すなわち自治・自立の理念に基づく地域の底力のことを表しています。「ソーシャル・キャピタル」とも呼ばれ、近年、注目を集めています。

■ 予算額

H19年度 4,000千円（モデル公民館：新規10ヶ所程度）

H20年度 8,000千円（モデル公民館：新規10ヶ所程度、継続10ヶ所程度）

■ 事業内容

- ①実証! 「地域力」醸成プログラムは、公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウをモデル公民館の具体的活動を通じて実証することにより、「地域力」の重要性について世論喚起することを目的とします。
- ②モデル公民館の選定については、島根県公民館連絡協議会に設置した選定委員会が、県内の公民館等から公募した企画提案について、そのプレゼンテーションを直接聴取する方法で審査し、決定します。

◇ 平成19年度のモデル公民館選定結果

公民館等の名称	実証事業のテーマ
松江市城北公民館	城下町の成り立ちから現代的課題まで、学ぶことから実践を始める
松江市白湯公民館	空洞化の進む中心市街地で、地域再発見の学習活動が愛着を育む
松江市法吉公民館	災害時の安否確認や避難誘導などを公民館がコーディネート
浜田市石見公民館	公民館を核に、地域で子どもを育む大人たちがつながっていく
浜田市安城公民館	弥栄の「柿渋」を再現。映像記録に残し、住民の気持ちを一つに
出雲市鶴鷺コミュニティセンター	4軒の空き家を核に、Uターン受け皿整備を公民館が支援
大田市福波公民館	誰でもいつでも気軽に出会える場を提供し、異世代の絆を深める
安来市島田交流センター	地域の自然や人とのふれあいを通じて、青少年の健全育成を進める
雲南市西日登公民館	高齢者の健康を地域で支え、高齢者の元気を子どもや地域の元気に
邑南町公民館共同事業	公民館が「ひと・もの・こと」の情報バンクとなり、地域の元気を企画
吉賀町蔵木公民館	地域のシンボル「くらぎフェスタ」で、ふるさとの大切さを共有
隠岐の島町公民館共同事業	クヌギの森で遊ぶ楽しさを大人に知ってもらい、活動の輪を広げる

実証! 「地域力」醸成プログラムとは…

島根県教育庁生涯学習課

【 課題意識は… 】

■ 閉塞感打破への期待感があります。

- (1) 実感の乏しい景気回復。財政縮小に伴い地域経済は疲弊しています。
- (2) 限界集落、著しい少子高齢化、若者の県外流出の加速化が進んでいます。
- (3) この閉塞感を打破し、地域の元気を取り戻してほしいという強い期待感があります。

■ 市町村合併後の地域の自立を模索する動きが出てきました。

- (1) 市町村合併後の慌たしさはおおむね収束し、支所（旧町村）機能の見直しの動きが見られます。
- (2) 地域に密着した「世話役」機能が後退しています。（例:市町村議員定数の縮減）
- (3) 自立した地域づくりを急がなければ、広域化した行政区域の中で埋没してしまいかねない、といった危機感があります。

■ 子どもの教育をめぐる深刻な「社会病理現象」が見られます。

- (1) **家庭**は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。
- (2) **学校**は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど根が深く深刻な教育問題への対応に追われ、子どもや家庭と丹念に向き合う心理的・時間的な余裕を失いつつあります。
- (3) **地域**は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、今やその力を失いつつあり、学校への支援を含め、地域全体で子どもを育む仕組みを意識的に再構築していく必要に迫られています。
- (4) **わが国**は、バブル経済崩壊後の「失われた10年」からの脱却を目指す中で、経済効率至上主義に陥り、心の豊かさが置き去りにされてきました。

(注)「社会病理現象」とは、いじめ、自殺、不登校、虐待、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、複合的・重層的要因によって生じている教育の危機的状態を表わしています。

■ 地域の大人が子どもの教育に関わっていく兆しが見られます。

- (1) このような状況の中、島根県では、次のような取り組みが進んでいます。
 - ①「ふるさと教育」では、地域の大人たちが学校の教育課程（総合的な学習など）に積極的に関わりながら「地域を学ぶ・地域で学ぶ・地域に学ぶ」ための学社連携・融合の取り組みを、県内全ての公立小中学校・全学年・全学級で実施しています。
 - ②「放課後子どもプラン」では、「地域の子どもの地域で育む」取り組みを進め、年齢の異なる子どもたちが体験・交流する場を提供しています。
- (2) 「ふるさと教育」「放課後子どもプラン」の現場では、地域の「ひと・もの・こと」の情報バンクである公民館が、それぞれの活動に深く関わっています。
- (3) これらの取り組みにより、地域の大人が子どもの教育に積極的に関わっていく兆しが見え始めています。

■ 公民館活動は、地域によって大きな格差・温度差があります。

- (1) おおむね小学校区単位に設置され、地域住民と密着した公民館の活動は、市町村合併後の地域において「最後の砦」となる貴重な社会資源です。
- (2) それぞれの沿革から、設置運営形態（公設公営方式、公設自主運営方式など）や、所管部局（教育委員会所管、首長部局所管）、職員体制（市町村職員、協議会職員、常勤職員・非常勤職員）など、多種多様な方法で運営されています。
- (3) 市町村合併後の行財政改革の必要性や、合併に伴う各種行政サービスのレベル調整の一環として、公民館の予算・人員の削減や公民館再編・統合の動きも散見されます。
- (4) 社会教育施設としての本来の姿である主体的な学習・実践活動よりも、行政の出先機関的な役割が優先されがちな傾向も見られます。

■ 今こそ公民館活動に光を当てる必要があります。

- (1) 公民館活動の歴史は終戦直後に遡ります。公民館は、青年団、婦人会とともに戦後復興の原動力となった学習運動が原点です。つまり単なる箱モノではなく、住民の自主性・主体性に立脚した住民自治活動であり、現在の地域づくりの理念とも相通するものです。
- (2) しかし、公民館制度創設から60年近く経過する中で格差・温度差が拡大し、全国的にも逆風が吹き荒れていると言われています。
- (3) こうした状況のもと、公民館活動が永年にわたって培ってきた「地域力」醸成の取り組みに光を当てることにより、地域の大人を巻き込んだ学習・実践活動の重要性について、広く県民の皆様にも再認識を促したいと考えます。

実証！「地域力」醸成プログラム

島根県教育庁生涯学習課

課題意識

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた

【社会病理現象】

島根の現状

- ・地域教育力が低下していると認識している人の割合：55.6%
- ・低下している要因……個人主義が浸透しているため：56.1%

閉塞感打破への期待感 市町村合併後の地域の自立に向けた動き 子どもの教育を巡る「社会病理現象」

公民館には「地域力」を醸成するソフトウェアがある

モデル事業による実証

大人世代を巻き込む！

実証事業

平成20年度予算額 8,000千円（島根県公民館連絡協議会へ事業委託）

【趣旨】

“人づくり”の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウ（＝地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた学習・実践活動に大人世代を巻き込んでいく仕組み）をモデル公民館を選定して実証

【事業内容】

①モデル公民館の選定件数：20カ所程度（継続10カ所程度・新規10カ所程度）

②選定方法

- ・島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
- ・選定委員会は、市町村職員、学識経験者、公民館運営に造詣の深い者などで構成
- ・公民館職員、地域住民、NPO法人、地域教育コーディネータ等の英知を結集して企画内容を具体化

③実施段階での支援

- ・公民館、地域住民等の自主性・主体性を精一杯引き出すことを基本とする
- ・必要に応じて、地域教育コーディネータなど社会教育関係者が、重点的に現場を応援
- ・実証事業に要する経費について、モデル公民館の実情を踏まえて助成

公民館活動に光をあてる意義

- ① 住民主体の学習活動に結びつくことで、息の長い取り組みにつながる。→ 大人の意識改革
- ② 熱意ある住民・NPO法人等と公民館との接点を拡大し、継続的な人材交流が生まれる。

公民館活動＝地域の「ひと・もの・こと」を結集するソフトウェア

「地域力」醸成の気運 → 地域の元気を取り戻す

公民館の在り方をめぐる論点（例）

（１）公民館の在り方論議に関する国の動向

- 中央教育審議会答申（H20.2.19）
- 社会教育関係３法改正

（２）島根県内の公民館を取り巻く社会情勢や地域課題

- 地方財政危機に伴う行財政改革の動き
- 市町村合併後の行政サービスのレベル調整の動き
- 閉塞感打破への期待感
- 広域化した行政区域の中での地域の自立を模索する動き
- 子どもの教育をめぐる深刻な「社会病理現象」
- 地域における学校支援、家庭教育支援の取組み
- 自主的・主体的な学習・実践活動による「協働社会」構築の要請
- 地縁組織（自治会、地区社協など）と目的縁組織（NPO法人など）の連携の要請

（３）公民館が担うべき役割・機能

- 個人のニーズに基づく学習への支援
- 社会の要請に基づく学習への支援
- 学習成果の活用による社会全体の教育力の向上
- 学校・家庭・地域の連携協力関係の構築
- 学社連携・融合を含む学校への支援
- 家庭教育への支援
- 地縁組織と目的縁組織との連携を通じた、真の「協働社会」の構築

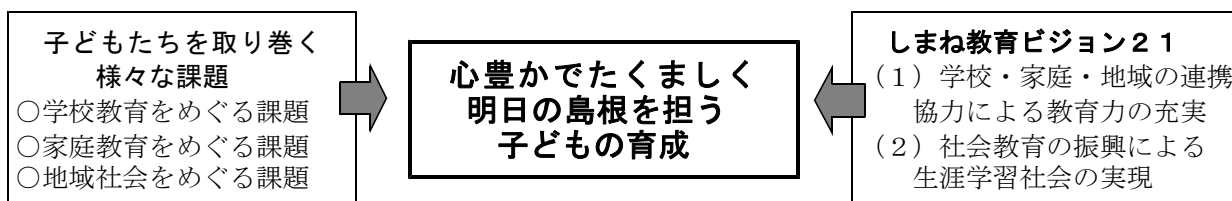
（４）公民館の運営方法、組織・人員体制等

- 教育委員会所管、首長所管
- 公設公営、公設自主運営
- 職員の身分、採用形態、常勤職員・非常勤職員
- 社会教育施設としての本来的機能、行政の出先機関的な機能

（５）公民館の将来像に関わるキーワード

- 「地域力」を醸成する拠点
- 「新しい公共」を形成する拠点
- 真の「協働社会」を構築する拠点

地域教育コーディネーター派遣事業



地域教育コーディネーターの派遣

以下の項目に重点を置きながら、地域における社会教育及び「学社連携・融合」の推進に関する事務に従事することを目的に、県の社会教育主事（社会教育主事資格を有する教員）を「地域教育コーディネーター」として、希望する市町村教育委員会へ派遣する。

【重点項目】

- ①学校・家庭・地域が連携協力した社会教育及び「学社連携・融合」の推進
- ②地域の「ひと・もの・こと」を生かしたふるさと教育の推進
- ③市町村合併後の地域の自立に向けた人づくり・地域づくりの推進

【職務】

- ◆「学社連携・融合」の理念に基づく学校教育の充実と地域教育力の向上
 - 「学社連携・融合」の推進体制づくりとその運営に係る支援
 - 県教委の重点施策（ふるさと教育、放課後子どもプラン等）の推進
 - 地域の教育資源「ひと・もの・こと」を生かした教育活動のコーディネートと支援
 - 上記の課題に関する公民館活動との連携の構築
- ◆地域における子どもたちの豊かな体験活動の充実
 - 子どもたちを支える地域の大人の組織づくりと指導者の育成・養成
 - 青少年教育事業の企画、立案、運営
 - 地域の社会教育関係者、PTA、NPO等のネットワークづくり
- ◆市町村の社会教育担当者の養成
 - 公民館主事等社会教育関係者の養成 等

【派遣者数と派遣先】（平成20年度）

- ◆派遣者数 18名
- ◆派遣先市町村教育委員会数 6市5町

【派遣期間】

原則として4年以内

期待される効果

- ◆「学社連携・融合」による学校教育の充実、地域社会との連携強化
 - 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりの推進
 - 地域をあげて学校を支援する気運の醸成 など
- ◆学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみの教育の推進
 - ふるさとに愛着と誇りをもつ心豊かな子どもの育成
 - 地域の教育力の向上
 - 家庭の教育力の向上 など
- ◆地域の大人や高齢者を対象とする社会教育の推進
 - 地域の自立に向けた人づくり・地域づくり
 - 地域の課題解決に向けた幅広い学習・実践活動の推進

学校支援地域本部事業

平成20年度予算額 80,000千円（新規）

1. 事業の背景と趣旨

家庭は、子どもに基本的な生活習慣や規範意識などを身につけさせ、心身の調和のとれた発達を促す上で第一義的な責任を負っていますが、少子化、核家族化、価値観の多様化、雇用の流動化など、社会の大きな変化の中で、教育力の低下が懸念されています。

また学校は、いじめ、不登校、学力・体力の低下、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題に対応しており、一人一人の子どもや保護者と向き合う十分な時間を確保することが困難となってきました。

そして地域社会は、かつては濃密な人間関係を背景として日常生活の営みの中に教育力を宿していましたが、今やその力が低下しつつあり、地域全体で子どもを育む仕組みを意識的に再構築していく必要に迫られています。

このような現状を打開するためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を十分自覚するとともに、互いに信頼しあえる関係を築きながら社会総がかりで教育力を充実していく必要があります。

学校支援地域本部事業は、学校と地域との連携強力体制を構築するため、地域をあげて学校を支援する気運を醸成するとともに、多様な形態のボランティア活動を掘り起こそうとするものです。

2. 事業の内容

(1) 各市町村に実行委員会を設置

- ・学校を支援する気運醸成のための広報活動を展開
- ・コーディネータ、ボランティア等の地域人材を養成する講座を開催

(2) モデル中学校区に学校支援地域本部を設置

- ・専任コーディネータを配置し、多様な形態のボランティア活動について学校と地域人材との間の調整を担当

【ボランティア活動の例】

地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと教育

クラブ活動の指導・補助

学校の環境整備活動

通学路の安全安心を支える見守り隊

学校と地域が連携して行う地域行事 など

学校支援地域本部事業

— 地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備 —

(新 規)



学校支援地域本部事業 市町村経費の積算イメージ

市町村実行委員会

(専任コーディネーター・学校支援ボランティア養成講座)

(原則として全市町村に設置)

講師謝金1	1名	× 1回	× 100,000円	=	100,000円
講師謝金2	1名	× 2時間 × 3回	× 7,400円	=	44,400円
発表者謝金	3名	× 2時間 × 2回	× 3,000円	=	36,000円
旅費1	1名	× 1回	× 80,000円	=	80,000円
旅費2	1名	× 3回	× 10,000円	=	30,000円
旅費3	3名	× 2回	× 2,000円	=	12,000円
消耗品費				概算	97,600円
使用料	(会議費等を含む)			概算	60,000円
役務費				概算	40,000円

地域コーディネーター養成講座 2回開催
 学校支援ボランティア養成講座 2回開催 } 想定

小計	500,000円
----	----------

※このイメージは、文部科学省の積算内訳を参考に算出したものであり、事業実施(事業計画書作成)に当たっては各市町村の実情に応じた積算内容に修正することが可能です。

学校支援地域本部 (原則としてモデル中学校区に設置)

地域コーディネーター専任配置人件費	1名	× 4時間 × 5日 × 40週	× 1,200円	=	960,000円
ボランティア活動保険	75名		× 1,500円	=	112,500円

(地域本部協議会開催経費)

出席謝金	15名	× 2時間 × 5回	× 1,000円	=	150,000円
旅費	15名	× 5回	× 1,000円	=	75,000円
印刷製本費	20名	× 5回	× 200円	=	40,000円
会議費	20名	× 5回	× 400円	=	40,000円
広報費	(ポスター)	300部	× 500円	=	150,000円
	(リーフレット)	1,200部	× 300円	=	360,000円
	(報告書兼記録集)	200部	× 1,250円	=	250,000円
消耗品費				概算	62,500円
使用料				概算	30,000円
役務費					40,000円

小計	2,270,000円
----	------------

※このイメージは、文部科学省の積算内訳を参考に算出したものであり、事業実施(事業計画書作成)に当たっては各市町村の実情に応じた積算内容に修正することが可能です。

ふるさと教育推進事業と学校支援地域本部事業との関係

	ふるさと教育推進事業 第2期(H20～H22)	学校支援地域本部事業 (H20～H22)
対 象	全市町村(全小中学校)	原則として全市町村(モデル中学校区)
1. 市町村教委の事業費	@200千円	@1,700千円程度
会議費	× ふるさと教育のネットワーク会議については、右記を活用	○ 地域本部に協議会を設置
広報宣伝費	× ふるさと教育の認知度アップについては、右記を活用	○ 地域全体で学校を支える気運を醸成するため、多様な媒体を用いて広報宣伝活動を展開
地域人材養成費	○ 教育課程の一部である「ふるさと教育」について講師となる人材を養成 【人材養成の視点】 ①ふるさと教育の理念を徹底 ②「学社連携・融合」の方法論を高める	○ 教育課程に限定せずに、幅広い領域の学校支援ボランティアを養成 【人材養成の視点】 ①クラブ活動の指導者養成 ②草刈り等校内環境の整備 ③登下校の安全確保 ④地域行事の合同開催 等
公民館連携事業費	○ 地域の「ひと・もの・こと」の情報バンクである公民館との連携を重視	△ 地域本部の設置場所については、地域の実情に応じて検討することとされており、例えば、公民館等に地域本部を設置することも可能。
その他の物件費	×	○ 消耗品、郵券代等 ※公民館等に地域本部を設置する場合には、合理的に説明できる範囲内で、地域本部に係る消耗品、郵券代等を支弁することにより、公民館等の運営費財源として活用することも可能。
2. 専任コーディネーター配置に係る経費	(△) ※地域教育コーディネータ派遣事業により、人的支援を併せて実施 (県の社会教育主事を、希望する市町村教委へ派遣)	○ 標準的な人件費単価 @960千円/年額 ※専任コーディネーターを養成する研修費についても、市町村教委の事業費の中で支弁できる。 ※公民館等に地域本部を設置する場合には、合理的に説明できる範囲内で、公民館等に配置する非常勤職員等の人件費財源として活用することも可能。
3. ボランティアに係る経費	○ @100千円/各小中学校 ※教育課程に要する経費として有償ボランティアを基本とする。 ①特別非常勤講師の報酬 ②学校支援ボランティアの謝金 ③学校・地域活動費(物件費)	△ 無償ボランティアが原則 ※ボランティア活動保険のみ対象 @112千円/年額
島根県のH20予算額	40,300千円(県10/10)	80,000千円(国10/10)

子ども読書活動を推進する施策

1. 県の役割

- (1) 「島根県子ども読書活動推進計画」の策定及び進行管理
- (2) 県立図書館による活動支援
 - ・ 公立図書館、学校図書館、ボランティア団体への図書貸出
 - ・ 読書ボランティア等を対象とする研修会
 - ・ 県立図書館の司書による現場支援、助言・指導
 - ・ 読書運動推進協議会の運営（「しまね子ども読書等推進の会」など）
- (3) しまね子ども読書フェスティバル（H16～20年度、各1カ所開催）
- (4) H20年度新規施策
 - ① 子ども読書応援団派遣事業（国10/10） 3,000千円
地域で行われる読み聞かせ等のボランティア活動を支援
 - ② 学校図書館元気チャレンジ事業（県10/10） 5,000千円
学校図書館を活性化するためのボランティア活動を支援

2. 市町村の役割

- (1) 「市町村子ども読書活動推進計画」の策定及び進行管理（策定率14.3%）
- (2) 公立図書館による活動
 - ・ 子ども図書コーナー等の運営
 - ・ 読み聞かせ、親子読書会、ブックトーク等の主催
 - ・ ボランティア団体等の活動への支援
- (3) 学校設置者による活動（根拠：学校図書館法）
 - ・ 学校図書館の設置・運営
 - ・ 司書教諭の配置（12学級以上の小・中・高校に義務化）
 - ・ 蔵書の整備（「図書標準」の達成、「廃棄規準」の策定）
 - ・ 多様な読書活動（朝読書、読み聞かせ、ブックトーク、推薦図書選定など）
 - ・ 調べる学習や課題解決的学習における学校図書館活用
- (4) 市町村による独自施策（例）
 - ・ 学校図書館に学校司書を配置…松江市・安来市・大田市・東出雲町・斐川町・川本町
 - ・ 小中学校に読書ヘルパー（有償ボランティア）を配置…出雲市

3. ボランティア団体による活動例

- ・ ブックスタート運動
- ・ 読み聞かせ
- ・ ブックトーク
- ・ 絵本や紙芝居づくり
- ・ 感動した本の募集・紹介
- ・ 読書まつり
- ・ 学校図書館の蔵書整理や図書室の飾りつけ
- ・ 朝読書のサポート など

文部科学省委託事業「子ども読書応援プロジェクト」
島根県子ども読書応援団派遣事業

子どもの読書活動の推進に関する法律

子ども読書応援プロジェクト

島根県子ども読書活動推進計画
 —読書でかがやくしまねの子—(H16・3)

島根県子ども読書応援団派遣事業実行委員会
 (島根県子ども読書活動推進会議)

- 家庭、学校、地域が連携した子ども読書活動の推進
- 子どもが読書に親しむ環境の整備、充実
- 子どもの読書活動推進の機運醸成

地域の活動情報提供

県立図書館

巡回時に指導、情報提供

再委託

報

- 1. 地域の実情に応じた、市町村レベル団体による効果的で機能的な運用を期待
- 2. 地域の団体を主体とすることで、今後の読書ボランティアの自立的活動を期待

各希望市町村

各市町村子ども読書応援団派遣実施委員会
 (行政担当、図書館・公民館職員、ボランティア、教員等)

- ・派遣計画策定、コーディネーター配置、事業の実施と報告、派遣者の募集調整、研修実施、会計処理等

コーディネーター(原則週1日6時間配置)

- ・派遣依頼に応じ、読書ボランティアを派遣
- ・読書ボランティアの活動の場の拡充

地域教育

読書ボランティア(原則1名を週2回、2時間程度)

- 各学校**
 ・朝読書、読み聞かせ、ブックトークなど
- 図書館**
 ・放課後や休日に読み聞かせ、ブックトーク、図書館祭等に参加
- 公民館・集会所等**
 ・放課後やイベントでの読み聞かせ、ブックトーク等の

地域の推進の子ども読書活動の組織化

1都道府県当たり3,000千円(国10/10)

学校図書館元気チャレンジ事業

～人がいる、子どもが集まる、学びにつながる学校図書館を目指して～

(義務教育課所管事業)

1 事業の趣旨

学校教育の質の向上に向けた学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、推進地域(モデル校)を指定し、学校ボランティア活動を促進する。

2 事業内容

(1) 事業の概要

ボランティア活動を核にした学校図書館を活性化するための仕組みづくりを公募 (H20)

優秀な企画10編を奨励事業として委託 (H20～22)

模範となる活動を表彰し、HP等で紹介し、県内への普及・啓発を図る (H22)

(2) 公募する内容

市町村(学校)が、ボランティアグループのアイデアや活動力を活かして、学校図書館を活性化させていく仕組みづくりを研究・実践していく。その際、次の3つのテーマを含めた取り組みを行うこととする。

■テーマ①「人がいる仕組みづくり」

(例) 休憩時間等に学校ボランティアがいて、児童生徒の興味関心に応じた読書指導などを行う方法

■テーマ②「子どもが集まる仕組みづくり」

(例) 行きたくなる、ワクワクする図書館とするための書架閲覧の工夫や図書館整備を行う方法

■テーマ③「学びにつながる仕組みづくり」

(例) 授業に使える図書や資料の収集・提供の方法

3 期待される効果

①「人がいる仕組み作り」について

・「人」がいることにより、学校図書館が児童生徒にとっての心の居場所となる。

②「子どもが集まる仕組み作りについて」

・児童生徒にとって魅力ある図書・資料が整備され、学校図書館の利用が促進され、子どもの読書に対する意欲が高まる。

③「学びにつながる仕組み作りについて」

・公立図書館等との連携を図るなど、読書活動や学習に必要な図書・資料の収集が可能となる。

・教員の求めに応じて、図書や資料を提供することで、教材研究が深まり、毎日の学習指導が充実する。

4 事業期間 平成20年～22年度(3か年)

5 平成20年度予算額 5,000千円

推進地域(モデル校)への委託 500千円×10地域(校)

ボランティアグループの活動費(消耗品費、先進地視察等)
ボランティア実施にかかる経費(謝礼、保険料、交通費等)
ボランティアグループの研修費(講師謝金、費用弁償等)
図書館運営のための経費(消耗品等)

「子ども読書応援団派遣事業」と「学校図書館元気チャレンジ事業」との関係

		子ども読書応援団派遣事業 (文部科学省委託事業)	学校図書館元気 チャレンジ事業 (県単独事業)
対 象		公立図書館、児童館、公民館、集会所、学校 (図書館に限定せず教室、余裕教室、体育館 等)	小・中学校図書館
目 的		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の読書推進機運の高まり醸成 ・市町村レベルボランティア団体による実情に 合わせた活動促進 ・地域読書ボランティアの自立的活動を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活性化に向けた取組の研究・実践 ・学校図書館教育の充実に向けた取組の 研究・実践
事業費		300万円(1都道府県あたり) (国10/10)	50万円×10市町村 (県10/10)
委託先		市町村実行委員会	市町村教育委員会
執行方法		<ul style="list-style-type: none"> ①実施希望のある市町村を全て対象にする。 ②実行委員会方式であり、市町村の歳入歳 出予算を通さない。 	<ul style="list-style-type: none"> ①公募方式により優秀な企画10ヶ所を採 択。 ②市町村の歳入歳出予算を計上する必要 がある。
事業内容		<p>「学校に限らず、社会教育施設等、 広く地域の施設で実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎読書ボランティアの派遣をコーディネートす る者を配置する。 ◎派遣されたボランティアは朝読書と連携し たブックトークや読み聞かせ等を行う。 ◎放課後や休日に図書館での読み聞かせ等 を行う。 ◎放課後やイベントなど公民館や集会所など で読み聞かせ等を行う。 	<p>「学校図書館において実施」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■テーマ①「人がいる仕組みづくり」 (例)休憩時間等に学校ボランティアがい て、児童生徒の興味関心に応じた読書指 導(選書、借り方等)などを行う方法の研究・実践 ■テーマ②「子どもが集まる仕組みづくり」 (例)行きたくなる、ワクワクする図書館と するための書架閲覧の工夫や図書館整 備を行う方法の研究・実践 ■テーマ③「学びにつながる仕組みづくり」 (例)授業に使える図書や資料の収集・ 提供の方法の研究・実践
経費の 使途	諸謝金	○	○
	旅費	○	○
	消耗品費	○	○
	印刷製本費	○	○
	通信運搬費	○	○
	借料及び損料	○	○
	会議費	○	○
	賃金	○	×
	保険料	○	○
雑役務費	○	○	